

保安機関認定更新申請書

必 要 書 類

- ①保安機関認定更新申請書(様式14)
- ②欠格事項に該当しないこと等を誓約した書面(法人用・個人用)
- ③損害賠償の支払能力を証する書面
- ④保安業務計画書(様式13)
- ⑤従事資格者一覧表
- ⑥高圧ガス製造販売等実務従事経歴証明書

※保安業務規程の内容が変更にならない限り、保安業務規程変更許可申請は不要

※保安業務区分等の廃止手続きについて

- ①認定を受けた区分のうち、更新を行わずに廃止する区分がある場合は、「保安業務廃止届書(様式25)」を認定更新申請時まで提出する必要がある。

※廃止する区分により「保安業務規定変更認可申請(様式18)」を提出する必要がある。

- ②認定更新を行わずに保安業務を廃止する場合は、「保安業務廃止届書(様式25)」を提出する必要がある。

保安機関認定更新金額一覧表

平成12年 4月 1日現在～

※14,000円(基本料金)+(6,900円×取得保安業務区分数)

取得保安 業務区分	計 算 式	金 額(円)
1	$14,000 + (6,900 \times 1)$	20,900
2	$14,000 + (6,900 \times 2)$	27,800
3	$14,000 + (6,900 \times 3)$	34,700
4	$14,000 + (6,900 \times 4)$	41,600
5	$14,000 + (6,900 \times 5)$	48,500
6	$14,000 + (6,900 \times 6)$	55,400
7	$14,000 + (6,900 \times 7)$	62,300

様式第14 (第34条関係)

× 整理 番号	
× 審査 結果	
× 受理年月日	年 月 日
× 登録 番号	

保安機関認定更新申請書

年 月 日

様

氏名又は名称及び
法人にあっては
その代表者の氏名

印

住 所

液化石油ガスの保安の確保及び取引の適正化に関する法律第32条第1項の更新の認定を受けたいので、次のとおり申請します。

1 保安業務に係る事業所の名称及び所在地

2 更新を受けようとする保安業務区分

- (備考)
- 1 この用紙の大きさは、日本工業規格A4とすること。
 - 2 ×印の項は記載しないこと。
 - 3 氏名(法人にあってはその代表者の氏名)を記載し、押印することに代えて、署名することができる。
この場合において、署名は必ず本人が自署するものとする。

(法人の場合の誓約書例)

誓 約 書

- 1 当社及び業務を行う役員全員が液化石油ガスの保安の確保及び取引の適正化に関する法律第30条各号に規定する欠格条項に該当していません。
- 2 当社の役員及び構成員の構成は、液化石油ガスの保安の確保及び取引の適正化に関する法律第31条第3号で規定された、保安業務の公正な遂行に支障を及ぼすおそれはありません。
- 3 液化石油ガスの保安の確保及び取引の適正化に関する法律第31条第4号で規定された、保安業務以外の業務が保安業務の的確な遂行に支障を及ぼすおそれはありません。
- 4 緊急時対応に係る一般消費者等の範囲については、従前の申請又は届出内容と変更ありません。

上記に掲げるとおりであることを誓約します。

平成 年 月 日

様

住 所
名 称
代表者名

⑧

備 考

- 1 上記1中「業務を行う役員」とは、株式会社の取締役、合名会社の業務執行社員、公益法人の理事等をいい、法人の業務の監査に当たる者は、法人の役員ではあるが、ここにいう「業務を行う役員」には該当しない。
- 2 上記2中「保安業務の公正な遂行に支障を及ぼすおそれ」がある場合とは、原則として、役員及び構成員のうち次に掲げる者の合計の割合が3分の1を越える場合をいう。
 - ①液化石油ガス供給機器若しくは消費機器を製造する事業を主たる事業として行っている者又はその役職員
 - ②液化石油ガス供給機器若しくは消費機器を販売する事業を主たる事業として行っている者又はその役職員
 - ③液化石油ガス設備工事業を主たる事業として行っている者又はその役職員
- 3 上記2中「構成員」とは、社団法人の役員、合名会社及び合資会社並びに有限会社の社員、株式会社の株主、事業協同組合又は農業協同組合等の組合員をいう。
- 4 上記3中「法律第31条第4号で規定された、保安業務以外の業務が保安の的確な遂行に支障を及ぼすおそれがない」とは、保安業務以外の業務を行う場合であっても的確に保安業務を行う体制を整えていることをいい、具体的には以下のような場合が考えられる。
 - ①保安機関が供給機器若しくは消費機器の製造、販売若しくは修理、安全器具の販売又は液化石油ガス設備工事等の液化石油ガスの販売に係る業務も兼業しているときに、保安業務の委託を行った液化石油ガス販売事業者又は一般消費者の便益を不当に害さないように、保安業務部門の保安業務資格者、充てん作業員及び調査員を保安業務に専従する体制としたり、保安業務とそれ以外の業務を兼務する場合であっても、その区分を明らかにして業務を行うことを当該法人内で義務付けること等の措置を講じている場合
 - ②保安機関が店舗経営等を兼業しているときに、保安業務資格者である店舗経営者が店舗における業務を行う場合であっても、従業員を雇用することにより保安業務を行う時間帯(緊急時対応については終日)に店舗を離れることができるようにすること等の措置を講じている場合

(個人の場合の誓約書例)

誓 約 書

- 1 私は、液化石油ガスの保安の確保及び取引の適正化に関する法律第30号各号に規定する欠格条項に該当していません。
- 2 液化石油ガスの保安の確保及び取引の適正化に関する法律第31条第4号で規定された、保安業務以外の業務が保安業務の的確な遂行に支障を及ぼすおそれはありません。
- 3 緊急時対応に係る一般消費者等の範囲については、従前の申請又は届出内容と変更ありません。

上記に掲げるとおりであることを誓約します。

平成 年 月 日

様

住 所
名 称
代表者名

印

備 考

- 1 上記2中「保安業務以外の業務が保安業務の的確な遂行に支障を及ぼすおそれがない」とは、保安業務以外の業務を行う場合であっても的確に保安業務を行う体制を整えていることをいい、具体的には以下のような場合が考えられる。
 - ①保安機関が供給機器若しくは消費機器の製造、販売若しくは修理、安全器具の販売又は液化石油ガス設備工事等の液化石油ガスの販売に関する業務も兼業しているときに、保安業務の委託を行った液化石油ガス販売事業者又は一般消費者等の便益を不当に害さないように、保安業務部門の保安業務資格者、充てん作業者及び調査員を保安業務に専従する体制としたり、保安業務とそれ以外の業務を兼務する場合であっても、その区分を明らかにして業務を行うことを当該法人内で義務づけること等の措置を講じている場合
 - ②保安機関が店舗経営等を兼業しているときに、保安業務資格者である店舗経営者が店舗における業務を行う場合であっても、従業員を雇用することにより保安業務を行う時間帯(緊急時対応については終日)に店舗を離れることができるようにすること等の措置を講じている場合

損害賠償の支払能力を証する書面

平成 年 月 日

様

氏名又は名称及び
法人にあっては
その代表者の氏名

⑩

住 所

液化石油ガスの保安の確保及び取引の適正化に関する法律施行規則第4条第2項第4号の書面を別添「賠償責任保険加入依頼引受証(写し)」により証します。

賠償責任保険加入事務所

事業所名	住 所	保安業務対象 消費者戸数	受託販売 数
合 計			

備考 保安業務対象消費者戸数の合計は、業者用及び受託用賠償責任保険加入依頼引受証の消費者戸数の合計と一致すること。

様式第13 (第30条関係)

保安業務計画書

事業所の名称：

事業所の所在地：

保安業務区分	供給開始 時点検・ 調査	容器交換 時等供給 設備点検	定期供給 設備点検	定期消費 設備調査	周知	緊急時対 応	緊急時連 絡	
一般消費者等の数								
保安業務資格者の数	液化石油ガス設備士又は第二種販売主任者 人 製造保安責任者 人・その他 人							
調査員の数								
保安業務資格者及び 調査員以外であって 保安業務に従事する者								
年間実働日数又は 平均月間実働日数		日/月	日/年	日/年				
保安業務用機器	自記圧力計							個
	マノメータ							個
	ガス検知器							個
	漏えい検知液							個
	緊急工具類							個
	一酸化炭素測定器							個
	ボーリングバー							本
緊急時対応を行う場合に あってはその方法	待機方法 受信方法 出動方法							

- (備考) 1 この用紙の大きさは、日本工業規格A4とすること。
 2 事業所ごとに記載すること。

従事者資格一覧表

年 月 日

事業所の名称：

事業所の所在地：

氏名	従事者資格区分		免状等の種類											
	保安業務資格者	調査員又は充てん作業	保安業務資格者										調査員	
			販売主任者		設備士	直近の再講習受講年月日又は免状取得年月日	製造保安責任者	業務主任者代理者	保安業務員	充てん作業	直近の再講習受講年月日又は免状取得年月日			
			第一種	第二種										
						<input type="checkbox"/> 再講習 <input type="checkbox"/> 免状取得 .							<input type="checkbox"/> 再講習 <input type="checkbox"/> 免状取得 .	
						<input type="checkbox"/> 再講習 <input type="checkbox"/> 免状取得 .							<input type="checkbox"/> 再講習 <input type="checkbox"/> 免状取得 .	
						<input type="checkbox"/> 再講習 <input type="checkbox"/> 免状取得 .							<input type="checkbox"/> 再講習 <input type="checkbox"/> 免状取得 .	
						<input type="checkbox"/> 再講習 <input type="checkbox"/> 免状取得 .							<input type="checkbox"/> 再講習 <input type="checkbox"/> 免状取得 .	
						<input type="checkbox"/> 再講習 <input type="checkbox"/> 免状取得 .							<input type="checkbox"/> 再講習 <input type="checkbox"/> 免状取得 .	
						<input type="checkbox"/> 再講習 <input type="checkbox"/> 免状取得 .							<input type="checkbox"/> 再講習 <input type="checkbox"/> 免状取得 .	
						<input type="checkbox"/> 再講習 <input type="checkbox"/> 免状取得 .							<input type="checkbox"/> 再講習 <input type="checkbox"/> 免状取得 .	
						<input type="checkbox"/> 再講習 <input type="checkbox"/> 免状取得 .							<input type="checkbox"/> 再講習 <input type="checkbox"/> 免状取得 .	
						<input type="checkbox"/> 再講習 <input type="checkbox"/> 免状取得 .							<input type="checkbox"/> 再講習 <input type="checkbox"/> 免状取得 .	
						<input type="checkbox"/> 再講習 <input type="checkbox"/> 免状取得 .							<input type="checkbox"/> 再講習 <input type="checkbox"/> 免状取得 .	

- 備考
- 1 従事者資格区分は、保安業務資格・調査員又は充てん作業者のいずれかの該当区分に○印を記入すること。この場合、調査員及び充てん作業者以外の免状等を所有している者は全て「保安業務資格者」となる。
 - 2 免状の種類欄は、所有している全ての免状欄に○印を記入すること。ただし、販売主任者・設備士・製造保安責任者のいずれかの免状を1種類以上所有している場合においては、保安業務員・業務主任者代理者・調査員の各欄の記載は不要。
 - 3 設備士及び充てん作業者については、直近の法定講習(再講習)受講年月日を記入すること。なお、当該更新時において、免状等交付年月日の翌年度の開始の日から3年を経過しておらず、第1回講習を受けていない場合は、免状交付年月日を記入すること。
 - 4 平成9年4月1日以降に保安業務員、業務主任者代理者、調査員の講習の課程を修了した者は、別途、「高圧ガス製造販売等実務従事経歴証明書」を添付すること。

高圧ガス製造販売等実務従事経歴証明書

実際に従事した者の氏名	
従事した期間	年 月 日から 年 月間 年 月 日から
従事した職務の内容	

上記のとおり相違ありません。

平成 年 月 日

北海道知事 様

住 所

名 称

代表者名

㊞